

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）課税台帳	
行政機関等の名称	上里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課、調査、減免及び証明書発行等	
記録項目	1 所有者（納税義務者）氏名、2 所有者（納税義務者）住所、3 標識番号、4 種別、5 課税区分、6 車名、7 型式、8 年式、9 排気量、10 車台番号、11 型式認定番号、12 原動機型式、13 交付年月日、14 税額、15 主たる定置場	
記録範囲	軽自動車所有者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、軽自動車検査協会、陸運局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察署（原付のみ）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）上里町総務課	
	（所在地）〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 日